

県民税

更正請求書

年 月 日

受付印

東青 地域県民局長 様	特別徴収義務者	所在地及び電話番号 (電話)			
		名称			
		法人番号			
		特別徴収義務者番号			
地方税法第20条の9の3 第 項の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。					
更正の請求の対象となる年月	年 月分				
利子等又は配当等の種類					
区分	課税標準額(支払額)	税 額			
更正の請求前	円	円			
更正の請求後	円	円			
差 引 額	円	円			
法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日			
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日			
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日			
	第3号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日			
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項					
還付を受けようとする金融機関等	銀行 本店・支店	普通	口座番号		
	金庫・組合 本所・支所	当座 預金 別段	口座名義		
農協・漁協					

- 更正の請求をする理由等を証する書面を添付してください。
- この請求書は、納入申告書ごとに作成してください。
- 「法人番号」欄には、特別徴収義務者の法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。
- 配当割または株式等譲渡所得割については、「特別徴収義務者番号」欄の記載は必要ありません。
- 「更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」欄は、具体的に記載してください。
- 口座振替による還付を希望する場合は、「還付を受けようとする金融機関等」欄に記載してください。